

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 上五島石油備蓄株式会社			定款等に定める事業内容		
所管課名	産業労働部	産業政策課				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	1,000	1.0	1. 上五島国家石油備蓄基地に係る運転業務の受託 2. 上五島国家石油備蓄基地に係る施設管理業務の受託 3. 上五島国家石油備蓄基地に係る安全防災業務の受託 4. 前各号に付帯関連する一切の事業		
	ENEOS(株)	70,000	70.0			
	日本郵船(株)	29,000	29.0			
	合計	100,000	100.0			
県財政負担(千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
	0	0	0	0	0	
今後の関与の方針	○印を記入	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止	
	その理由	上五島石油備蓄(株)は、国の石油備蓄制度に基づき建設された上五島石油備蓄基地の操業管理を担っており、石油貯蔵施設立地対策等交付金など、本県経済の活性化・発展等に寄与している。  また、安定的配当を継続していることから（過去の配当率は20%を堅持）、資産運用の面からも出資の継続は妥当と判断している。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 大阪中小企業投資育成株式会社			定款等に定める事業内容						
所管課名	産業労働部		産業政策課		1. 株式会社の設立に際して発行する株式の引受け 2. 株式会社が発行する株式の引受け 3. 新株予約権並びに新株予約権付社債等の引受け 4. 経営・技術上のコンサルテーション  以上を主な事業として、成長指向の中堅中小企業の成長発展を支援					
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	2,000	0.0							
	長崎県以外の都道府県	564,000	8.3							
	長崎県以外の都道府県の市町	340,000	5.0							
	その他	5,916,000	86.7							
合計	6,822,000	100.0								
県財政負担(千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高					
	0	0	0	0	0					
今後の関与の方針	○印を記入	○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由	中小企業が経営基盤を強固にして健全な発展をしていくためには、自己資本の充実が必要である。大阪中小企業投資育成(株)はこうした中小企業に対して自己資本の充実とその健全な成長・発展を図るための投資等を行うことを目的とした中小企業投資育成株式会社法に基づく、投資業務を実施する政策実施機関である。 本県の中小企業への投資も行われており、中・長期的な成長を目指す中堅・中小企業だけでなく、早期上場を目指す創業期・ベンチャー企業の成長発展を支援し、本県経済の活性化・発展に重要な役割を果たしており、株式は今後も継続して保有する。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(一財)九州オープンイノベーションセンター			定款等に定める事業内容						
所管課名	産業労働部		産業政策課		(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) イノベーション等に関する情報の収集及び提供 (2) 産業技術の振興に関する支援 (3) 新事業の創出に関する支援 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	28,000	8.5							
	他県	182,000	55.2							
	他県市町	30,000	9.1							
	その他	90,000	27.3							
	合計	330,000	100.0							
県財政負担(千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高					
今後の関与の方針	○印を記入	○	現状維持	拡充	縮小	関与廃止				
	その理由	(出資の経緯) 福岡通商産業局(当時)が策定した「九州地域技術振興計画」に基づき、「自前技術力の強化」、「人材育成」、「情報流通体制の整備」、「産学官協力体制の整備」、「先端技術など研究開発機能の育成・導入」など九州地域の産業振興を図るため多面的機能を有し、かつ九州圏域を範囲とする一元的、総合的組織として、昭和60年6月に発足した。 本県の産業振興においても、企業・大学・各自治体等との共同研究や情報交換など、連携が重要であるとの認識により出資したものの。 (今後の関与方針) 九州地域の産学官の情報交換や国の競争的研究資金に関する情報の入手に活用しており、今後も情報の入手等に活用していく。 また、産業振興においても、企業・大学・各自治体等との共同研究や情報交換など、連携が重要であるとの認識により出資しており、これまでに当センターの助言により競争的研究資金を獲得した実績もあるため、出資当時の必要性は継続している。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) アルカディア大村			定款等に定める事業内容										
所管課名	産業労働部		企業振興課		● レンタルオフィス事業 ・ レンタルオフィス ・ セミナー・展示会場 ・ 生活利便施設  ● 賃貸工場事業  ● 太陽光売電事業									
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	300,000	17.4											
	大村市	700,000	40.5											
	(独) 中小企業 基盤整備機構	600,000	34.7											
	その他	127,000	7.4											
	合計	1,727,000	100.0											
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高									
今後の 関与の 方針	○印を記入	○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止					
	その理由	平成5年にオフィスパーク大村の建設促進を目的として、第三セクター「株大村国際交流センター」を設置するため、大村市、地域振興整備公団（現：中小企業基盤整備機構）とともに、県も出資を行った。 平成13年に「株アルカディア大村」と社名変更を行い、オフィスパーク大村に立地する企業の活動支援及び立地企業従業員等の生活利便支援を図るための事業を実施し、県が推進する企業誘致の受け皿として機能しているため、今後とも出資を継続する必要がある。												

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 長崎五島うどん			定款等に定める事業内容									
所管課名	産業労働部		企業振興課		五島手延うどん及び新上五島地域の物産・加工品の卸・小売業								
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	3,000	10.0										
	ほか地方公共団体	5,000	16.7										
	その他	22,000	73.3										
	合計	30,000	100.0										
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高								
	0	0	0	0	0								
今後の関与の方針	<input checked="" type="radio"/> 〇印を記入	<input type="radio"/> 〇 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止								
	その理由	<p>五島手延うどんは、本県の主要な地場産品であり、PRによる知名度向上と販売力の強化によって、今後生産の伸びが期待できる産業である。地元の新上五島町と五島手延うどん業者が五島手延うどん10カ年の販売戦略を策定し、知名度向上のための活動に取り組んでいる。産地の活力を最大限に活かした販売会社に県が「出資」という形で直接支援することで、五島手延うどんの商品価値、信用度、ブランド力を高め、全国に向けた販路開拓を推進し、国内における有数のうどん産地になるものと期待され、地域経済の活性化や雇用拡大に寄与する。</p>											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 長崎サンセットマリーナ			定款等に定める事業内容		
所管課名	産業労働部		企業振興課			
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	714	7.1	主な事業 ●舟艇係留・保管事業 ●舟艇サービス事業 ●マリンライフ事業		
	長崎市	228	2.3			
	(株) ササキコーポレーション	7,986	79.9			
	その他	1,072	10.7			
	合計	10,000	100.0			
県財政負担(千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
		18,000	1,822			
今後の関与の方針	○印を記入	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止	
	その理由 長崎港福田マリーナは、「長崎港湾計画」において長崎県におけるマリーナ事業の推進が決定されたことに基づき、公共マリーナとして整備された。 この福田マリーナの運営を行うための事業者が必要であり、県としても運営に対する関与が必要なことから、マリーナ事業にノウハウがあるトヨタ自動車(株)が中核となって設立した「長崎サンセットマリーナ(株)」に対し出資を行ってきた。 令和元年11月にトヨタ自動車(株)から、(株)ササキコーポレーションに経営権が譲渡されたことに伴い、(株)ササキコーポレーションに対し、公共マリーナの運営関与のため引き続き出資を継続する必要がある。					

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名		(一財) 伝統的工芸品産業振興協会		定款等に定める事業内容					
所管課名		産業労働部 企業振興課							
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	6,000	0.8	伝統的工芸品産業の振興を図り、もって国民の生活に豊かさや潤いを与え、地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的として、以下の事業を実施。 (1) 伝統的工芸品の製造の事業に関する経営の改善及び合理化その他当該事業の健全な経営に関し、調査、研究及び指導 (2) 展示会の開催その他需要の開拓 (3) 会員に対し、伝統的工芸品に関する需要の状況、製造の技術又は技法、原材料等について情報の提供 (4) 伝統的工芸品産業に関する振興計画及び共同振興計画の作成及びその実施について指導、助言等 (5) 伝統的工芸品の原材料、製造過程、品質等の改善に関する研究 (6) 伝統的工芸品及び伝統的工芸品を素材とした製品の品質表示について指導、助言等 (7) 伝統的工芸品に関する資料の収集及び調査 (8) 伝統的な技術又は技法に熟練した技術者の認定 (9) 伝統的工芸品産業に関する活性化事業、連携活性化事業及び支援事業の実施に必要な情報の提供 (10) 伝統的工芸品産業の後継者の育成、技術・技法の継承及び改善、その他本協会の目的を達成するための必要な業務 (11) 伝統的工芸品及び伝統的工芸品に関する物品の販売					
	ほか地方公共団体	289,000	36.9						
	国	300,000	38.3						
	民間	186,620	23.8						
	伝統的工芸品産業振興協会	860	0.1						
	合計	782,480	100.0						
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高				
		1,091							
今後の 関与の 方針	○印を記入	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止				
	その理由	本協会は、伝統的工芸品産業の振興を図り、もって国民の生活に豊かさや潤いを与え、地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的とした団体であり、本県の伝統的工芸品産業の発展に寄与するものと認められるため出資を行っている。 本県における国の認定伝統的工芸品は、現在、三川内焼、波佐見焼、長崎べっ甲の3品目であるが、当協会が毎年企画・実施する全国地域を会場とした伝統的工芸品展（旧WAZA展）や百貨店を会場とした全国伝統的工芸品展に参画することで、本県を代表する伝統的工芸品の継承・発展と発信につながっており、出資の継続が必要である。							

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(一財) 日本立地センター			定款等に定める事業内容		
所管課名	産業労働部	企業振興課				
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	17,500	0.6	(1) 産業立地、新事業創出、エネルギー・ 環境共生等地域経済の活性化に関連する事業 イ 調査研究 ロ コンサルティング ハ 情報収集・提供 ニ 研修 ホ 普及広報 ヘ 債務保証 ト 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介  (2) 前号の事業のほか、センターの目的を 達成するために必要な事業		
	長崎県産業振興財団	17,500	0.6			
	他県等	876,018	28.5			
	その他一般正味財産	2,159,882	70.3			
	合計	3,070,900	100.0			
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
		315				
今後の 関与の 方針	○印を記入	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止	
	その理由	(公財) 長崎県産業振興財団が高度技術の開発等を行う企業の育成とこれを通じて地域技術の高度化の促進を図るため、県内企業に行った債務保証にかかる再保証を(一財)日本立地センターが行っており、出資の継続が必要である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(一財) 電源地域振興センター			定款等に定める事業内容					
所管課名	産業労働部		新産業創造課						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	10,000	1.3	電源地域の振興に関する調査・研究・研修会・シンポジウム等の開催、製品の開発・販売支援、企業誘致活動の支援等を行うことにより、電源地域の長期的かつ自立的な振興を図る。					
	他の都道府県	140,000	17.5						
	その他	650,000	81.3						
	合計	800,000	100.0						
県財政負担(千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高				
今後の関与の方針	○印を記入	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止				
	その理由 電源地域（発電所などが所在する市町村とその周辺の市町村）を対象に地域課題や各種計画策定、地域振興などの調査を行う調査事業などの各種事業を実施しており、電源地域の振興や活性化に寄与しているため。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(独) 中小企業基盤整備機構			定款等に定める事業内容					
所管課名	産業労働部		経営支援課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	500	0.0	独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とする。（独立行政法人中小企業基盤整備機構法第4条（目的））  （主な支援策） ・起業・創業支援（専門家派遣、インキュベーション等） ・経営支援（農商工連携、事業承継、事業再生等） ・地域支援（高度化事業、中心市街地活性化等） ・人材支援（中小企業大学校等） ・ファンド出資 ・共済制度（小規模企業共済、経営セーフティ共済） ・産業用地・施設の紹介					
	他県出資金等	33,226	0.0						
	政府出資金	1,209,254,118	99.9						
	日本政策投資銀行	590,397	0.0						
	合計	1,209,878,241	100.0						
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高				
	0	0	0	5,775	0				
今後の 関与の 方針	○印を記入	○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止
	その理由	<p>中小企業基盤整備機構は、中小企業者の多岐にわたる課題解決や経営基盤の強化、自立的かつ持続的な成長に向けた取組等をサポートしており、県内中小企業においても、中小企業大学校での研修や各種セミナーによる人材育成支援、高度化資金による資金面での支援、ビジネスマッチングなどによる販路開拓支援など、多くの支援制度を活用している。</p> <p>今後も中小企業基盤整備機構と連携し、県内産業振興を推進していく。</p> <p>&lt;中小企業基盤整備機構への出資の状況&gt;                      各都道府県の出資金は資本剰余金に積み立てられており、出資当時の入金伝票では寄附金として処理されているため、取り崩しはできず、機構も各県の内訳を公表していない。</p> <p>新たな出資の必要性はないが、機構は、国や各都道府県の出資金を含めた資金の運用益等を活用して各種支援事業を運営していることから出資を継続する必要性は認められる。</p>							

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	プリマルーケ (株)			定款等に定める事業内容									
所管課名	産業労働部 雇用労働政策課			加工食品の生産及び販売 ①調理食品・惣菜類の製造・販売 ②食肉製品の加工・製造・販売									
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	20,000	20.0										
	雲仙市	5,000	5.0										
	プリマハム(株)	60,000	60.0										
	(株)大光食品	10,000	10.0										
	(社福)南高愛隣会	5,000	5.0										
	合計	100,000	100.0										
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高								
今後の関与の方針	<input type="radio"/> 〇印を記入	<input type="radio"/> 〇 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 関与廃止								
	その理由	<p>当事業所は、重度障害者の雇用を拡大するため、平成7年4月に民間企業の活力とノウハウを活かしつつ、地方公共団体と民間企業とが共同出資するいわゆる第3セクター方式により設立された事業所である。</p> <p>令和4年度の障害者雇用は従業員数46名のうち16名（うち重度障害者は10名）で従業員全体の34.8%という高い雇用率を維持しており、引き続き障害者の雇用を促進させるには、県の出資を維持することが必要である。</p>											